

日本学生支援機構

平成29年台風第18号による災害に係る 緊急採用・応急採用について

日本学生支援機構緊急採用・応急採用を下記のとおり受け付けますので、学資負担者が災害に遭われ、奨学金の貸与を希望する者は学生支援センター奨学金担当に連絡してください。

記

災害救助法適用日

9月17日

災害救助法適用地域

【大分県】

佐伯市 津久見市

以上

※上記近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の学生等並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等についても、適用地域に準じて取り扱います。